



犬山市議会議員 玉置幸哉 活動報告

玉置ゆきや市民レター

玉置ゆきや 事務所

犬山市羽黒高橋郷 155-3

090-1094-8223

yukiya4356_no1@yahoo.ne.jp

第 4 1 号 2 0 2 5 年 9 月 3 0 日

9 月議会 一般質問

投票について

質問 直近の選挙での期日前投票と当日の投票率を教えてください。

回答 今年 7 月に執行された参議院選挙での犬山市における全体の投票率は、62.16%であり前回の令和 4 年の参議院選挙から 6.26%増加しました。また、ご質問の期日前投票は 26.92%、当日は 34.93%になっています。

質問 朝、昼、夜での当日の主な時間帯別の投票率を教えてください。

回答 当日に投票した有権者数は、20,610 人で、その内訳は、下記の通り

AM7時～PM12時30	11,130人
PM12時30～PM6時	6,860人
PM6時～PM8時	2,620人

質問 昨今、全国的にも投票時間の短縮が進んでおり高齢化社会で遅い時間に投票に行く人が減っているうえに、投票立会人や職員を長時間拘束するのが難しくなっている、栃木県では全国で唯一、全ての市町村で投票所の閉鎖時間を繰り上げている。当日投票所や開票所において勤務する職員の中には、朝 7 時から深夜 12 時までの 17 時間労働となる人や、翌日に代休などを取得できない場合は、翌朝から通常勤務がある。職員の働き方改革や、立会人の拘束時間を考え投票時間の短縮を提案するが当局の考えを示して下さい。

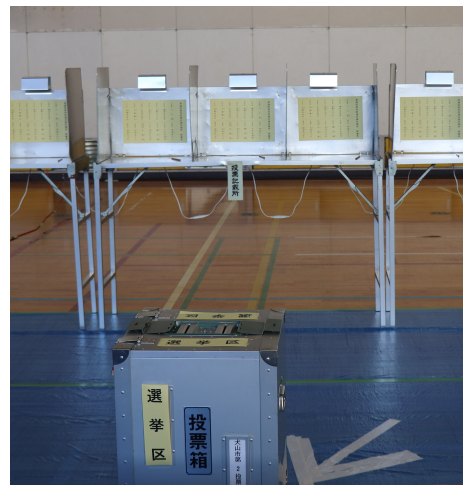
回答 投票所の開閉時間は、公職選挙法第 40 条で規定されており、閉鎖時間の繰り上げについては特別の事情のある場合に限り、4 時間以内の範囲で行うことが可能です。全国の状況は令和 6 年に執行された衆議院選挙において全国 45,429 ある投票所のうち 17,714 で閉鎖時間の短

縮が行われており割合としては約 4 割が時間短縮しています。議員が言われている通り、投票時間の短縮することで、立会人や選挙に関わる人への負担が軽減されると思います。

一方で、投票時間を短縮することは、有権者の投票の機会を奪うことにもなりかねないので地域の実情など十分精査した上で慎重に検討していく必要があると考えます。

玉置の想い

期日前投票は約 20 年前から始められている、その時間も長くなり有権者の投票機会は十分に確保されていると考えます。それよりは、立会人や選挙に関わる人の長時間拘束を少しでも短くした方が選挙に関わる人件費も少なくなるのでは私は考えます。



高温が市民生活に及ぼす影響について

質問 ここ数年、気温が 35℃を超える異常な日が多くなり、市民生活に様々な影響が出ていると感じている。朝から、晩までエアコンを付けっぱなしで電気代の負担が大きくなったり、コメや農作物の収穫にも大きく影響があると考えます。その中で保育園での保育について伺います。園庭には簡易テントやサンシェードを利用して日陰を多く作り対応されています。しかし、エアコンやプール等も老朽化しており園児の体調も心配されると思われますが日々の保育で工夫していることなど現状はいかがか。（裏面に続く）

9月議会 一般質問

表面より

回答 子ども保育園では熱中症計を使用し、警戒アラームが鳴った場合は屋外での活動を中止するなど日々熱中症対策に気を付けながら保育をしています。高温時の保育の工夫としてプール遊びについて以前は午前10時頃から開始していたが、暑さが厳しくなる前の午前9時頃から開始しています。また、プールの他には、シャボン玉や色水遊び、どろんこ遊び等、夏の時期の遊びの時にも遮光ネット等で日陰を作ったり、スプリンクラーやホースで水を巻いたりしながら涼しい環境を整えています。

玉置ゆきやの考え

暑い日が続く中での保育だと室内で過ごすことが多くなりがちですが、安全を確保しながら、身体を動かすことも重要だと考えます。令和8年4月からは、ヨシズヤ犬山の2階にも屋内型のキッズスペースが出来るので、そういった施設も各保育園で交替しながら使えるように考えていきたい。



暑さの中での公園小牧線の整備について

質問 本年6月より労働安全衛生規則が改正されて、事業者は労働者の熱中症対策を講じることが義務化されました。道路上は、そんな暑さの中作業頂いている人でなければ、そのしんどさは分りえません。私はそのことを理解したうえで今回の質問をします。公園小牧線の歩道の植樹帯が枯れて土になっている部分は、10年前から私も指摘をしながら瓦チップで草映えを抑制したり、市もMKサンドで草が伸びないような工夫をしてきたが、現状市としてはどんな認識でいるのか。

回答 市道公園小牧線の除草は5月下旬の入札が行われ、委託期間は6月上旬から12月中旬で、期間中に2回の除草が行われます。昨年度は、1回目の除草を7月下旬に行ったが、9月中旬には雑草が歩道の一部を遮ってしまい市民から苦情があったことから、今年度の1回目は少し遅らせて8月の下旬に除草をする指示をしました。

玉置ゆきやの考え

植樹帯の整備については雑草の苦情が多い交差点や横断歩道付近で、張りコンクリート施工で車からの視認性を高めて安全な道路整備を行ってほしい。



公園小牧線の舗装整備について

質問 羽黒にはなくてはならない道路であり市の大動脈でもある公園小牧線の道路舗装が、この数年の高温で傷みがひどく舗装がデコボコになっている。道路表面が熱くなりすぎるとタイヤのバースト事故にもつながりかねないので何とかならないか。

回答 市道公園小牧線は、大型車の往来も多く道路舗装のわだちが出来ていることは以前から確認をしています。道路舗装のわだちに気温が影響しているかの因果関係は分かりませんが、道路舗装の調査をしたら舗装を支えている地盤が軟弱であり、それが舗装のわだちに大きく影響していることが分かりました。現在、行っている整備工事は軟弱地盤を強固にするためのセメント改良や、わだちを防止する耐久性のある改質アスファルトにて整備を進めています。

